

運転免許の返納を 考えてみませんか？

高齢ドライバーのみなさん

運転経歴証明書 を 提示 して

さまざまな特典が 受けられます

高齢者運転免許自主返納サポート制度

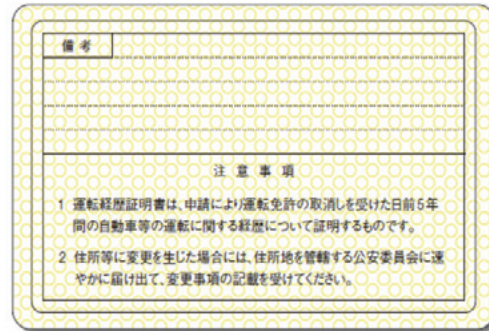
協議会では運転に不安のある高齢者が、運転免許を自主的に返納しやすい環境を作ることで、交通事故の抑止を図っています。

特典を受けることができるのは、運転免許を返納し兵庫県内の住所が記載された「運転経歴証明書」をお持ちの65歳以上の方です。

「運転経歴証明書」の申請について

運転経歴証明書は、

- 本人確認書類として効力があります。(詳しくは関係先にお問い合わせ下さい)
- 記載事項変更、再交付が可能です。(再交付手数料1,100円が必要)
- 経歴証明書番号(申請取消し時の免許番号)が記載されます。



申請できる方(交付手数料1,100円が必要です)

- 有効な運転免許の自主返納(申請取消し)をお考えの方
- 過去5年以内に兵庫県で有効な運転免許を自主返納(申請取消し)された方
 - ※法令の定めにより「申請」が出来ない場合があります。
 - 旧運転経歴証明書(平成24年3月31日以前に交付されたもので、記載事項が判読できるもの)をお持ちの方は、希望により現在の運転経歴証明書に変更することが出来ますが、そのままでも特典は受けられます。

申請先

- 兵庫県警察本部運転免許課(明石運転免許試験場内)
 - 【県内居住者を対象に、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
 - 【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00】
- 明石・阪神・神戸・姫路の各運転免許更新センター
 - 【県内居住者を対象に、日～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
 - 【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00 ※日曜日は13:00～16:00のみ】
- 但馬運転免許センター
 - 【県内居住者を対象に、日・火～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
 - 【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00 ※日曜日は13:00～16:00のみ】
- 県内各警察署、警部派出所
 - 【県内居住者を対象に、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)】
 - 【受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00】
 - 【警察署、警部派出所での申請は、概ね15日後の交付となります。】

申請に必要なもの

- 写真(たて3cm×よこ2.4cm) ※更新センター、更新業務取扱い警察署では不要です。
- 交付手数料(1,100円) ●印鑑
- ◆詳細は申請先にお問い合わせください。